

平成29年第6回臨時会

清里町議会会議録

平成29年 12月5日 開会

平成29年 12月5日 閉会

清里町議会

平成29年第6回清里町議会臨時会会議録（12月5日）

平成29年第6回清里町議会臨時会は、清里町議会議事堂に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 伊藤 忠之	6番 勝又 武司
2番 堀川 哲男	7番 加藤 健次
3番 河口 高	8番 村島 健二
4番 前中 康男	9番 田中 誠
5番 池下 昇	

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

1番 伊藤 忠之	6番 勝又 武司
2番 堀川 哲男	7番 加藤 健次
3番 河口 高	8番 村島 健二
4番 前中 康男	9番 田中 誠
5番 池下 昇	

4. 欠席議員は次のとおりである。

なし

5. 遅刻議員は次のとおりである。

なし

6. 早退議員は次のとおりである。

なし

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のために会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	櫛引 政明
副 町 長	宇野 充
総 務 課 長	伊藤 浩幸
企画政策課主幹	清田 憲宏
まちづくりG総括主査	水尾 和広
町 民 課 長	河合 雄司
保健福祉課長	藺部 充
保健福祉課参与	長野 徹也
産業建設課長	藤代 弘輝

焼酎醸造所長	清水	俊行
出納室長	熊谷	雄二
教 育 長	岸本	幸雄
生涯学習課長	原田	賢一

8. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局長	溝口	富男
主 査	寺岡	輝美

9. 本会議の案件は次のとおりである。

議案第47号 平成29年度清里町一般会計補正予算（第4号）

●開会・開議宣告

○議長（田中誠君）

ただ今の出席議員数は9名です。
ただ今から、平成29年第6回清里町議会臨時会を開会します。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

●日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中誠君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番 池下昇君、6番 勝又武司君を指名いたします。

●日程第2 会期の決定について

○議長（田中誠君）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本件について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長 池下昇君。

○5番（池下昇君）

議会運営委員長報告。本臨時会の提案件数、議案の内容から判断して、本臨時会の会期は本日1日間とすることが適当と思います。以上が、議会運営委員会の結果でありますので、ご報告いたします。

○議長（田中誠君）

お諮りします。
本臨時会の会期は委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」）との声あり）

○議長（田中誠君）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間に決定しました。

●日程第3 議長諸般の報告

○議長（田中誠君）

日程第3 議長諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。議会事務局長。

○議会事務局長（溝口富男君）

議長諸般の報告4点について御報告申し上げます。
大きな1点目、議員の派遣状況及び会議行事等の出席報告についてであります。

(1) 10月19日、北網ブロック町議会議員研修会が訓子府町で開催され、全議員が参加しております。北海道クノール食品株式会社の歴史と地域の関わりについて、北海道クノール株式会社鈴木社長より講演を受けております。(2) 10月30日、北網ブロック市町議会正副議長会議が小清水町で開催され、田中議長、村島副議長が出席しております。北見市議会、網走市議会を含む10市町議会、正副議長により共通する課題について、協議情報交換が行われました。(3) 10月31日、オホーツク町村議会議長会第6回臨時総会が札幌市で開催され田中議長が出席しております。記載の内容について審議がなされました。2ページになります。(4) オホーツク圏活性化期成会秋季要望について。11月1日札幌市において行われ、田中議長が建設経済班として参加しております。北海道建設部及び北海道総合政策部に対し記載事項についての要望を行いました。(5) 11月4日、東京清里会総会が東京都で開催され、田中議長、村島副議長が町関係者とともに出席しております。町政等の現況報告並びに会員との情報交換及び交流が行われたところです。(6) 11月17日、斜里郡3町議会連絡協議会が小清水町で開催され、田中議長他記載の議員が出席しております。商店街の活性化について協議、意見交換が行われました。3ページになります。(7) 11月20日、地方自治法施行70周年記念式典が東京都で開催され、田中議長が出席しております。(8) 11月21日に斜里郡3町議会議長による日本赤十字社本社への要請活動を行っております。地域医療の充実について要請を行ったところであります。(9) 11月22日、第61回町村議会議長全国大会が東京都で開催され、田中議長が出席しております。決議、特別決議の内容は7ページから12ページに添付しております。また3ページから4ページの記載の要望事項について、関係省庁に要望活動がなされたところであります。(10) 第42回豪雪地帯町村議会議長全国大会について、議長全国大会に引き続き開催され、13ページにあります事項が決議され、また記載の要望事項について関係省庁に要請活動が行われたところであります。5ページになります。(11) その他の会議行事等について、記載の会議行事等に議長はじめ各議員が出席しており御報告申し上げます。

大きな2点目、常任委員会及び議会運営委員会の開催状況について、記載の期日案件で会議が開催されておりますのでご報告申し上げます。6ページになります。

大きな3点目、例月現金出納検査の結果について。平成29年9月分、10月分について。14ページ、15ページのとおり提出されております。いずれも適正であるとの報告であります。

大きな4点目、平成29年第6回清里町議会臨時会説明員等の報告について。16ページのとおりとなっておりますのでご参照いただきたいと存じます。以上で報告を終わります。

○議長（田中誠君）

これで、議長諸般の報告を終わります。

●日程第4 町長一般行政報告

○議長（田中誠君）

日程第4 町長一般行政報告を行います。町長 櫛引政明君。

○町長（櫛引政明君）

それでは町長の一般行政報告を申し上げます。

まず大きな1の主要事業報告であります。1点目の煙突用断熱材等の点検結果についてであり

ますが、本件につきましては北海道の点検マニュアルに基づき、清里町にあります9つの公共施設について断熱材の点検調査を行っていたところでありますが、そのうち4つの公共施設についてアスベストの含有が確認されております。さらに、そのうち2つの施設については劣化が認められておまして、また残り2つの施設については現時点では大丈夫だという結果報告をいただいたところであります。つきましてはアスベストの含有が認められました4つの施設ともに空气中の濃度については測定下限値以下ということではありますが、その中で劣化が認められている2つの施設につきましては早急な改善を進めて参る所存でございます。また残り2つの施設につきましても経過観察が必要との結果でありますので、今後適切な時期に所要の対応を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に2点目の気象警報発令に伴う対応及び被害状況についてであります。(1)の台風22号による気象警報への対応であります。10月の30日午前2時47分に暴風警報が発令されましたので同5時30分に情報連絡室を立ち上げまして情報連絡体制の確保と管理職への防災対応についての指示をするとともにホームページ及びお知らせメールによる町民への注意喚起、併せて被害の状況について報告を指示したところであります。なお、今回の台風による建物等への被害は発生がありませんでしたが、神の子池で倒木被害が発生をいたしました。倒木については既に処理をいたしましたところでありますが、土石などの処理につきましては国立公園の管理事務所と現在協議中でございます。(2)の低気圧の通過に伴う暴風警報への対応でございます。11月の11日午前10時5分に暴風警報が発令されましたので、同午前10時30分に情報連絡室を立ち上げると同時に情報連絡体制、町民への注意喚起と被害状況の報告などについての対応をしたところでございます。なおこの暴風警報に伴う被害の状況については報告がありません。

次に3点目のご当地(知床)ナンバー導入検討協議会への参加についてであります。本件につきましては羅臼町が発起人となりまして、地方版の図柄入りナンバープレートいわゆるご当地ナンバーの導入について、近隣市町村に導入の呼びかけがあったものでございます。オホーツク管内からは網走市、斜里町、そして根室管内では根室市、羅臼町、中標津町、津別町、別海町の2市5町において8月31日に知床・地方版図柄入りナンバープレート導入検討会議が設立されたところであります。本町におきましてはご当地ナンバーに関する町民の意向や合意形成に向けた手法など整理をしなければならないことがあるために、8月31日の検討会議の設立時点での参加保留をしていたところでございます。その後、住民説明会での皆さんの意向や地域の一体性そして市町村間の連携などを総合的に判断した上、去る10月の30日をもって協議会へ加入することとしたところでございます。

次に4点目のJR問題に係るオホーツク圏活性化期成会・釧網本線部会の開催についてであります。9月27日第12回の釧網本線部会が網走市役所にて開催がされております。鉄道事業の上下分離方式を実施している四日市市のあすなろ鉄道と京都丹後鉄道の視察日程及び、JR北海道との意見交換会、さらにはシンポジウムの開催について協議をしたところであります。なお四日市市のあすなろ鉄道及び京都丹後鉄道の研修視察につきましては10月の11日から14日の4日間の日程で実施がされました。それぞれ上下分離方式に至った経過や経営手法及び内容について研修研鑽を深めたところでございます。10月の27日には第13回の釧網本線部会が網走市役所において開催がされております。先の視察研修内容の確認と10月31日開催のJR北海道との意見交換会の対応の内容について協議がされたところであります。次のページになります。10月31日にはJR北海道との意見交換会が札幌自治会館で開催がされております。JR北海

道から西野副社長の出席をいただき釧網本線に係る現状での経営内容や列車の運行改善方策、さらには鉄道設備のあり方、見直し改善など今後の釧網本線の存続に向けた協議を進める上での具体的な切り口などの説明がありましたので、これらを参考に今後とも引き続き検討を続けることとしたものでございます。また12月4日ではありますが、第3回のオホーツク圏活性化期成会、JR問題に係る意見交換会が北見市で開催がされております。北海道からの現況報告と石北本線部会、釧網本線部会それぞれからの経過報告、そして今後の対応などについて協議がされたものでございます。その中におきまして、釧網本線部会からは12月14日網走市の文化交流センターにおいてシンポジウムを開催するの報告がされたところでございます。なお釧路側との意見交換会で確認がされておりました釧網本線での快速列車の名称を、現在は「しれとこ号」となっておりますが、これを「しれとこ摩周号」への変更協議につきましては、過日JR北海道より連絡がありまして次のダイヤ改正にあわせて変更するとの連絡をいただいたところであります。

次に5点目の斜里地区更生保護サポートセンターの開設についてであります。今般斜里地区における更生保護活動の拠点となりますサポートセンターが清里町コミュニティセンターの1階に10月1日をもって常設センターとして開設がされました。これにより更生保護活動の一層の充実強化が図られるものと期待をするものでございます。なお、10月4日には地区保護司会によりまして釧路保護観察署及び関係者の参加のもとに、開所式が開催されております。

次に6点目の国道334号道路整備促進地域連携会議の要望活動についてでございます。連携会議構成の市町の首長によりまして、10月23日に網走開発建設部、11月1日に北海道及び北海道開発局に対しまして早期整備の促進と予算額の確保、並びに曲線緩和や登坂車線の整備について要請活動を行ったものでございます。

次に7点目のオホーツク圏活性化期成会秋季要望についてであります。11月1日活性化期成会の構成市町村長及び議長におきまして、北海道に対し秋季要望活動を行ったものでございます。私は総務文教厚生2班として関係の首長及び議長と共に、記載の7項目の事項につきまして関係部局に要請活動を行ったものであります。

次に8点目の北海道横断自動車道、北見・網走間、整備促進期成会・秋季要望についてであります。期成会の構成市と町の首長におきまして11月16日に地元選出の武部代議士、秋本国土交通副大臣並びに国土交通省道路局・北海道局、財務省主計局に対しまして北見端野～美幌高野間の計画段階評価の推進について要望活動を行ったものでございます。次に3ページであります。

9点目の平成29年度自由民主党移動政調会についてであります。11月18日北見市で開催がされております。清里町からは田中町議会議員、石井農協組合長、そして私の3人が出席をいたしました。記載の7項目について武部代議士及び地区選出の北海道議会議員に対し要請活動を行っております。

次に10点目の北海道酪農振興町村長会議、中央要請についてでございます。11月の28日加盟の町村長により北海道内選出国会議員並びに農林水産省に対しまして北海道における酪農畜産対策に関し、記載の6項目について要請活動を行ったものでございます。

次に11点目の全国町村長大会についてであります。11月29日東京都NHKホールで開催がされております。荒木全国町村会会長の挨拶の後、西村内閣府官房副長官ほか6名の方々から来賓挨拶と、東京大学名誉教授からの応援メッセージ、そして大会次第によりまして記載の特別決議1件、大会決議11件と34項目にわたる重要要望採択をいたしまして内閣府及び関係省庁に対し要請活動を行ったものでございます。

次に、4ページをお開き願いたいと思います。大きな2の主な会議行事などの報告についてでございます。阿寒摩周国立公園名称変更記念式典についてであります。10月の3日弟子屈町の釧路圏摩周観光文化センターにて開催がされております。1市10町で構成をいたします阿寒摩周国立公園広域観光協議会により要請を行っておりました、国立公園の区域及び名称の変更につきまして、去る8月8日神の子池が新たに編入をされる中で名称が阿寒摩周国立公園に変更告示となりましたので、今般これを記念式典が開催されたものであります。式典におきましては協議会会長であります弟子屈町長からの主催者挨拶、武部新環境大臣政務官、伊東良孝衆議院議員、高橋はるみ北海道知事からの来賓挨拶の後に、今後の取り組みに対する決意表明と涌井史郎東京大学特別教授からの基調講演、有識者によるパネルディスカッション、最後にはアイヌ舞踊団による記念公演が行われ盛会の内に終了いたしました。なお記念式典には約400名が参加をされております。また、式典後には会場を川湯の観光ホテルに移しまして、約150名が参加し記載の記念レセプションが開催されたところであります。清里町からの出席者については記載のとおりでございます。

次に、清里町地域振興懇話会についてであります。10月18日役場の3階各種委員会室にて開催がされております。記載の関係機関団体の代表の方々から出席をいただき、今年度の町の主要事業及び施策、並びに事業の進捗状況などについて報告をさせていただいた後、各関係機関団体よりそれぞれ情報の提供と町づくりや地域振興方策などについて意見交換が行われたものでございます。

次に清里町顕彰式・表彰式についてであります。11月の2日町民会館で開催されております。顕彰条例に基づき産業経済功労1名、社会福祉功労3名、自治功労4名の方々へ顕彰状を、表彰規定に基づき勤続表彰1名、奨励表彰2名・1団体にそれぞれ授与をさせていただいたものでございます。授与された皆さんに対しまして、改めてお祝いを申し上げる次第でございます。

次に第30回東京清里会総会及び懇親会についてであります。11月の4日東京レストラン・サンミにおいて開催がされました。清里町からは記載の方々から出席と札幌清里会、東京斜里会、サッポロビール、東京大学の陸上部、そして今年は第30回の記念式典でもあり、ふるさと大使の岡崎朋美さんの出席をいただく中、東京清里会からは山崎会長他56名、全体80名の方が参加をされまして、山崎会長の挨拶に続き新しい会員の紹介と清里町からは東京清里会の創立30周年を記念し、今日までの活動に対して町からの表彰規定に基づく奨励表彰を授与させていただきました。その後清里町の今年の出来事や町政の取り組みの紹介、さらには関係機関団体からは活動状況等について報告をいただいたものであります。その後参加者全員による交流懇談が行われ、盛会の内に終了をいたしてございます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。地方自治法施行70周年記念式典であります。11月の20日東京国際フォーラムにおいて全国から約5千名の市町村長及び市町村議会議員など地方自治関係者の参列の中で行われました。式典には、天皇皇后両陛下のご臨席を拝し、内閣総理大臣をはじめ、三権の長、総務大臣他関係閣僚が出席をいたしまして地方自治功労者の表彰など厳粛な中に式典が挙行されたものでございます。なお式典後には、地方自治法施行の70周年の記念とまた歴史と展望、人口減少社会における地方自治制度のあり方について記念シンポジウムが行われております。

次に北海道日本ハムファイターズ、市町村応援大使の訪問についてであります。11月の21日応援大使の宮西・中村両投手が清里町においてになりました。小学校及び中学校訪問において

児童生徒とキャッチボールや質問コーナーによる交流と全員での記念撮影、そして両投手からの記念品の贈呈など訪問事業が実施をされたところでありますが、その後プラネットに会場を移しましてトークショーと両選手からの記念のユニフォームやサイン入りボールなどの抽選会が行われ、盛会の内に訪問事業が終了されております。なお、トークショーには町内外より約290名の方が参加をされたところであります。

次に緑町小学校の閉校式についてであります。11月25日緑町小学校の体育館で開催がされました。当日は在校児童9名とオホーツク教育局長をはじめ町内外から多くのご来賓の皆さん、そして同窓生歴代の校長先生をはじめ教職員の皆さん、地域及びPTAの方々、約200名の出席をいただき開催がされたところであります。国歌・校歌の斉唱に続いて、主催者及び教育委員長、学校長挨拶、そしてオホーツク教育局長、そしてさらには清里町議会議長からの来賓挨拶をいただいた後に、児童一人一人から緑町小学校へのお別れと清里小学校への抱負の話など、さらには在校児童全員での合唱を披露いただきました。大正10年の創設以来、地域とともに歩んできてまいりました96年間の校歴にこれで幕を下ろすこととなったところでございます。今日までご尽力をいただきましたすべての皆さんに改めて感謝とお礼を申し上げる次第であります。

以上申し上げ、町長の一般行政報告とさせていただきます。

○議長（田中誠君）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」との声あり）

○議長（田中誠君）

質疑なしと認めます。

これで、町長一般行政報告を終わります。

●日程第5 議案第47号

○議長（田中誠君）

日程第5 議案第47号 平成29年度清里町一般会計補正予算（第4号）を、議題とします。
本件について、提案理由の説明を求めます。企画政策課主幹。

○企画政策課主幹（清田憲宏君）

ただ今上程されました、議案第47号 平成29年度清里町一般会計補正予算第4号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。景気低迷の中、依然として厳しい状況である町内商工業、地元商店街の状況を鑑み、平成30年度の前倒しによる追加事業に係る緊急経済対策事業、住民の生活支援も含め、地元商店街・事業所への消費喚起につなげるための地域振興券交付事業、年末の年始の資金繰りや安定した事業運営を図るための緊急経済融資事業の3つの事業を提案し、各事業所がこれからの事業を起爆剤として安定した事業運営と今後の商工振興に繋がることとなるよう事業の提案をさせていただきます。

補正予算の総額は、第1条1項に記載のとおり予算の総額を、歳入歳出それぞれ7千338万3千円を追加し、予算の総額を56億392万6千円とするものでございます。第1条第2項につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明いたします。はじめに、今回補正提案をさせて

いただく主な事業の内容につきまして、御説明申し上げますので別冊の審議資料をご覧ください。審議資料の1ページをお開きください。補正予算の主な事業についてご説明いたします。補正額内の上段の括弧内の数字は補正後の当該事業の予算総額であり、財源につきましては資料に記載しておりますので、説明を省略させていただきます。2款総務費、11項地域振興費、1目緊急経済対策費、緊急経済対策事業につきましては、公共施設における消耗品の購入、施設等の簡易な修繕、及び備品の購入を行うものであり、3千万円を計上いたします。地域振興券交付事業につきましては、町内商工会加盟事業所で使用できる券を1人につき1万円を配付するものでございまして、券の印刷発行に係る町の事務費と券の換金に関する事務を商工会に委託する費用を合わせまして4千302万7千円を計上いたします。緊急経済融資事業につきましては、現行の中小事業融資の別枠で1事業所につき300万円の融資にかかる利息と保証料を全額助成するもので35万6千円を計上いたします。

それでは、続いて、事項別明細書により款項区分による補正予算の内容につきまして御説明を申し上げますので、別冊の補正予算に関する説明書を御用意ください。ピンクの中紙の後、もう1枚めくっていただき、2ページの歳出より御説明申し上げます。歳出でございますが、2ページに記載されている内容につきましては審議資料にてご説明申し上げましたので、説明を省略させていただきます。歳入につきましては総括表で御説明させていただきます。1ページをご覧ください。16款繰入金、7千338万3千円の補正につきましては事業の財源として財政調整基金を繰り入れ、所要額を補正いたします。補正後の額は、4億1千922万7千円となります。

地方における中小企業が厳しい経営状況にある中、国では小規模企業支援基本法が制定され、小規模企業の支援振興策を務めるように求められております。本町の商工会としても経営の発達支援事業の取り組みが始まっているようですし、行政側としましてもこの基本法に基づき、小規模企業振興に取り組むため、平成30年度中には、条例の制定や商工振興計画の策定に向けた作業に入らなければならないと考えております。今後においても早い段階で各関係機関と連携を図りながら計画的な商工振興策の協議に入ってまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（田中誠君）

これから質疑を行います。河口 高君。

○3番（河口高君）

今説明いただいた内容について、財政調整基金を原資としますとありましたが、もともとの原資は何なのかということと、もう一つは目標、この資料委員会の中でいただきました。その中の今回の一番大事な目標はどこにしているのかということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中誠君）

副町長。

○副町長（宇野充君）

財政調整基金の原資ということでございますけれども、これは今まで先輩方が町政執行にあたっての余剰金でありませんが、今後の財政危機に陥った時あるいは町民のためというこ

とで積み重ねた基金でございます。それを原資としてこの事業を行いたいということでございます。目標につきましては先ほど主幹の方から申し上げましたとおり、景気対策ということで、今回急遽でございますけれども、振興券の発布と地元商店への緊急経済対策として前倒してやって行きたいということでございます。

○議長（田中誠君）

河口高君。

○3番（河口高君）

今説明いただいたとおり財政基金は、今までの予算を上手に使った結果の現れなんだろうと思いますが、1つの考え方によっては十分な手当をしてこなかった部分もあるんじゃないかという勘繰りをしている部分もあります。私自身には。

もう一つ、目標が従来どおりのことで進んでいることにひとつ疑問があり、わくわく商品券の結果、過去の地域振興券の結果、結果としては数字で出ています。これを今回財政出動する時にどれくらいの目標を持って、その部分が商業業者に今後一番大事な部分になりますので、結果オーライじゃなく、きちんとした目標を持って、その目標にどうして届かなかったのかという検証が一番大事なことなんだろうと思いますので、ぜひその辺も含めて今後進めていっていただきたいと思います。

○議長（田中誠君）

副町長。

○副町長（宇野充君）

十分に施策をしてきてはなかったんじゃないかという御心配でございますが、町といたしましては精いっぱい努力をしているつもりでございます。またその目標についての結果オーライでなくということでございますけれども、これにつきましては鋭意に努力してまいりたいと考えてございます。

○議長（田中誠君）

他にありませんか。

○議長（田中誠君）

前中康男君。

○4番（前中康男君）

今回緊急経済対策という形で、2段3段の構えで上程されております。その中で緊急経済融資事業についてお伺いいたします。

町長に就任されて、たしか平成24年の12月に経済金融融資対策ということで、融資の案件で限度額のかさ上げということで3ヶ月の短期借入を認める要綱変更を実施し、平成25年の4月をもって条例改正の中で貸付額の増額、細かい話はしませんけども300万、500万という

ことで、短期長期部分でかなり融資限度額をかさ上げた経過がございます。その時の効果検証という部分で、その緊急つなぎ融資を借りられた件数。それと今回上程の中で10件ほどの予算計上という形で出ておりますけれども、そのような金融状況を鑑みて出てきたわけだと思いますけれども、その中で短期から長期に繰り上げする部分もあったのかどうか。2点合わせてお答え願います。

○議長（田中誠君）

副町長。

○副町長（宇野充君）

実績といたしましては、1件あったということでございます。

○議長（田中誠君）

前中康男君。

○4番（前中康男君）

24年の1件ということで、今回は10件という形になっております。中小企業融資の関連で直近でありますけれども、3年間でかなり上がってきております。平成27年度の当初予算額では、315万の予算計上。その中で平成29年は435万。このように120万程度当初予算が上がっているわけでありまして。それを裏付けるように融資案件も増えている。地域経済の中で商工業がかなり疲弊しているのは現実かなと思っております。

ただ1つどうしてもここは確認しなければならないのは、当初予算でありますけれども、今回のつなぎ融資、本当に期間がありませんけれども10件と出ておりますけれども、本来本町が全責任を持って融資するという部分ではなくて、あくまでも金融機関との間の中の融資案件でありますから、ここで確定はできないと私自身思っています。ここで補正を組まなくても、今回35万6千円を組んでおりますけれども、当初予算の中で消化できなかったのか。出来ないがゆえに今回このような形で補正を組んだのか、そこらを明確にお答えいただければ。

○議長（田中誠君）

副町長。

○副町長（宇野充君）

この度こういうふうに緊急対策融資事業ということで、期間も3月末日まで、それから保険料の補償料、利子全額補償ということで、別枠ということで考えてございまして、規定の融資制度につきましては、そのままその中で利用ということではなくて、別枠で考えてございます。ご了承いただきたいと思っております。

○議長（田中誠君）

前中康男君。

○4番（前中康男君）

最後の質疑になるかと思いますが、今別枠という形ででていましたけども、これから本町の商工業をどのような形で進行するかとやはり経営的な改善、あるいは融資の案件、本当に精査しながら、町と商工会あるいは関係団体。あるいは個店の中で常に密に連携をとらなきゃならないと思っております。やはりそこら辺の連携を今まで以上に確認した中で、情報を共有する。これは本当に大切なことではないか。

今年年の瀬も迫った中で、緊急の状態の中で、本当に緊急性を要している。これらは重々察知するところでございますけども、やはり今後に向けた中で、例えば今の融資の中で今後どのような形が良いのか。本当に難しい部分があります。内部の中で執行者側も検討されていることは存じますけども、そういった意味で、先ほど商工振興条例のお話も出ていましたけども、もう一度丁寧な情報を共有する。相互理解を深めながら進めていただきたいと思いますんで、そういうような窓口も今後検討の中であるのか、無いのかだけ、今答弁できる部分とできない部分がありますけども、そこら辺お聞かせ願えればと思います。

○議長（田中誠君）

副町長。

○副町長（宇野充君）

今回は緊急経済対策として提案させていただきましたけれども、今後につきましては、町内における、特に小規模企業の振興につきましてはこれまで以上に商工会とも密な協議検討を重ねながら融資も含めまして、清里町の商工業の運営についてのあり方や進め方を真剣に考えていきたいというふうに考えてございます。また部署の関係につきましては、今後また検討させていただきますと思いますが、今現在、グループの中にもございますので、その兼ね合いも含めまして考えていきたいと思っております。

○議長（田中誠君）

他に質疑。はい。池下昇君。

○5番（池下昇君）

今回の緊急経済対策ということでお伺いしたいと思うんですが、財政基金を使っておよそ7千300万。先ほど説明がありました商工業の厳しい状況の中でということで、これを起爆剤として、今後、安定した町の中の状況を行っていききたいという説明がありましたけども、過去にこの地域振興券については3回行っております。3回の資料によりますと、12月と1月。これの町内の売上金額がおよそ1億であります。通常は1億円です。それで地域振興券を全町民に配布した場合の金額がおよそ1億1千万円。伸び率は1千万しか伸びておりません。4千万を配って1千万しか伸びてないです。本来は、4千万配ったら、1億4千万になる。数字上ではそうですが、必ずしも絶対そういうふうにならないというのは私もわかります。1千万しか伸びていない。この現状が1月末で終わる。2月からはまた元どおりに戻るんです。これが果たして、起爆剤と言えるのか。要するにそのときだけ良いのではなくて、そのあとしばらくの間、町の商店街、商工業全般にわたって上向きな方向に進んでいくような施策を町と商工会、商工会だけではありませ

んけども、いろいろな業種の皆さんと具体的な話し合いを持った中で、町がどのようにその後進めていこうと思っているのか。それをまずお伺いしたいと思います。

○議長（田中誠君）

副町長。

○副町長（宇野充君）

振興券の経済効果のお話かと思いますが、これにつきましては、例えば4千100人、4千万を町民の方々に配布して、地元商店街限定の商品券でございますから、4千万は、地元に着るわけで、ですから4千万の効果はあったと考えてございますけれども、1千万しか増えてないのではということでございますが、ただこの時は今まで商店街で買い物されてなかった若者とかも必ず商店街に出向くわけでございます。そういったいわゆるお客様を商店街に引き込むという効果もございます。今後また行ってみようかというようなこと。それから今後は地元商店への買い支えも含めて消費喚起と言いますか、そういった町民の意識も引き出せるのではないかと。これは商工会を核として各個店の皆様のアイディアによります手法もありますでしょうし、今後先ほど主幹が申し上げました小規模企業振興基本法が制定されておりますので、先進地であります浦幌町の商工会、こういったところも紹介もいただきまして、今後勉強していきたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（田中誠君）

池下昇君。

○5番（池下昇君）

副町長、4千万をちゃんと配った分だけ成果はあったとおっしゃいますけど、実際数字として券が無くて1億使っているんですよ。なのに券をもらって4千万ばらまいて1千万しか増えてないんだったら、効果って言いますか。

今回思うんですけども、財政調整基金というのは、1億ちょっとあるという話を聞きましたけれども、今回7千何百万。今の状況が厳しいからこういうふうにするんだと先ほどお答えされていきますけども、本来の使い道というのは、例えば今後、国だって消費税のアップとかいろんなことをやっていきますよ。そのときの方が逆に緊急性があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどのように考えているんですか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（田中誠君）

副町長。

○副町長（宇野充君）

今回は別立てということで考えていただきたいと思います。本当に短期的な緊急的な対策ということで、今回の事業を起こしたいということでございます。

池下議員のおっしゃる考え方については中長期的な考え方で、また別建てで考えなければならぬというふうにご覧いただけます。そういった場合には、それぞれ対処をしていきたいという

ことを考えております。また財政調整基金につきましては現在11億程度でございます。

○議長（田中誠君）

池下昇君。

○5番（池下昇君）

先ほどから副町長、中長期的なものに関しては、今後町として商工会とも連携しながら考えていきたいという話がありますが、実は町長に対して一般質問の中では、常に振興対策、地域振興対策ということでやってきました。なかなか実際大変なものわかります。

でも町のトップとして、こういう突発的な半ばばらまきみたいな政策ではなくて、しっかりとした案を半年、1年かかろうと構いませんよ。そういった案をつくり上げた中でお金を使っていくというのが私はベストかなと思います。そこら辺期待して、質問を終わりたいと思います。

○議長（田中誠君）

町長。

○町長（櫛引政明君）

池下委員からの御質問であります。中長期的な計画のもとにしっかりとした計画の中でそれぞれの政策を煮詰める、私もそのように思います。しかし、その時間が待てられないんです。この年末年始を控えて、本当に厳しい経営環境下にあるというふうに認識をいたしております。中長期的なことは必ずやっていかなければならないと思っております。先ほど提案理由説明でもありましたように、小規模企業振興法に基づく、それぞれの町での商工振興の制定の問題、それから商工振興計画の問題、これ等は必ず局面でやっていかなければならないというふうに思っておりますが、それが出来るまで、なんらの施策をうたないで、時間を多々費やしていただくになってしまう場合もあるというふうに理解をするところであります。

今般、皆さん方ももう既に御承知のように、本当に商工業界が厳しい状況にあります。これは全体では社会構造上、人口が減少しておりますし、また少子高齢化も進んでおります。それから近隣の消費が流れていることも事実でありますし、またインターネットを使って直接購入される方もどんどん増えてきている実情にあります。こうしたものを、いかに地元での消費に切り替えていけるかと、これが一番大事だというふうに思っております。基本的に町内の景気の動向をみても町の中にお金が回ることによって活力がついていくと、これが経済という景気という気持ちであり、金がそこへ何ほおりたかというよりも、お金が全体として回る仕組みをつくっていかねばならない。そのためにはどんな形でも良いから、地元の中でお金を使ってもらい、それをいち早くやっていかなければ、政策ができるまでとりあえずはという形になると、中々厳しいものになるだろうというふうに思っているところであります。

今回の特に振興券の関係については、当然地元で使っていただくものとして振興券交付をしていきたいと思っておりますが、ある1面、勤労世帯や年金世帯の方については、年金額も下がっております。勤労者も決して賃金が上がってきているわけでもないであります。早急に物価がどんどん上がってきております。この秋になってからも、灯油は物すごい勢いで上がってきておりますから、可処分所得は減ってきていることは事実であります。その部分、少しでも家庭の生活

費負担を軽減するという意味も含めた中で、地元で消費をしてもらうために、今回一人あたり一万円の交付をさせていただくということも踏まえて、両建ての意味でやっていきたいというふうに考えているところでありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

また環境的には先ほどお話がありますように、実質的な効果としてそんなに無いのではないかとありますが、これについて今回予算を見た分は、地元でしか使えないんですから、地元で落ちることは事実であります。ただし自己資金がこれからどれだけ使ってもらえるか。これはやはり商工業界としても、魅力ある商店の環境づくりをした中で少しでも自己資金をそれにプラスアルファして使ってもらう、これは努力をしてもらわなければならないというふうに思っているところでありますが、こういう今回の予算とまた商工業界でのいろんなアイデアを使いながら、多くの人に地元でやはり消費をしてもらう、将来的にも町の方にお金が回るように、そういう部分でやっていただくことも必要だというふうに思っております。

これは町だけでやれることでありません。町も商工業そして、商工会もまた町民の皆様も一致協力した中で、ここから最低限日常生活に必要なお店は残していくんだという、その気持ちを持って進めていかなければならないこと、私はその認識を持っているところでありますので御理解を賜りたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（田中誠君）

ほかにありますか。加藤健次君。

○7番（加藤健次君）

今の町長の言葉、誠にそのとおりだというふうに理解しますが、これ3度目なんですよ、地域振興券。最初の時も緊急経済対策なんです。1度でなく2度やってきて、なお且つ今年度また出るわけです。その間にどういう施策をきちんとしてきたのか。その検証がなされているのかっていうことが、まずもって大きな問題点に私はなるだろうと。

先程、副町長は十分にやってきましたと言いましたけども、その形の流れの中でどうだったかってことを一度考えてみる必要があるのかなと。そして、これから向かってやっていきますという表現の中であっても具体的に本当にどうやってしていくことがベターなのか。4千万の振興券は間違いなくこの町に落ちます。使われるんですが、これは発行されなくても基本的に使われる金額が大方でないかというふうに思うんです。今町長が言われたとおり、その残ったお金が町内に循環できるのかできないのかと、それが回らなければ一時の経済効果というよりも一瞬のカンフル剤でしかないんです。麻薬は次から次へ濃くとしていかなければならないんです。3年か4年置きやつが、1年置きに、毎年毎月についていう話になる可能性もあるんです。どこかで1度きちんと将来にわたっての計画をしっかりと立てて、本当にどういう形がこの町に住み続けることのできる住民が必要とする商工会であり、そのことを、町も商工会も町民みんなが無くなってからでは遅いということではいけないと思います。

それと緊急経済対策事業の中における物品の購入や営繕について、先ほどの説明では、前倒しという表現がありました。前倒しでは先にものを食ってしまうんですよ。今一瞬が良くて来年度前半はどうするんですかって話になってくるんですよ。緊急経済対策で備品や営繕をすることでなくて、必要なものは必要な時にきちんとして提案をして買っていく。営繕は必要になった時にきちんとしていく。この姿勢が私は必要だと思います。

それと企業融資事業におけるこの辺の関係についても先ほど前中議員が質問したとおり、当初予算の中で運営していった中で必要であれば、それは改善をしていかなければならないのであります。

年を越すための経済対策ではなくて、住み続けることができる経済対策。しかも本当にこの年末年始が大変だとするならば、この提案は11月中にあるいは、10月中にいろんな論戦をして、12月の師走に入る時点から運営されていく。私たち議会、私に聞こえた話は正式には委員会の日です。前もって聞いていたのは25日ですよ。何ほ緊急性があると言えども、やる事業と内容については、もう少し方法があるんじゃないかなとこのように思います。

○議長（田中誠君）

町長。

○町長（櫛引政明君）

ただいまの御質問でございますが、過去に実施してきたそれぞれの対策の検証はどうなっているんだということですが、過去3回ほど今までも緊急対策、町の対策として、また国からの部分もあったこともありますので、必ずしも町だけでない国も緊急対策をうっているんです。ですから引き継いでやってきたということもございます。

またそれだけでなく緊急対策以外にも商工振興対策、数多くの対策を今まで商工関係の皆さんと協議をさせていただきながら、また議会の了解のもとで実施をさせていただいております。店舗出店等改修事業だとか、また町の補助金の振興券での交付事業への切りかえだとか中小企業融資も一部改正をさせていただき、限度額の引き上げ等を行ってきておりますし、また商工会が実施をする商工振興事業への具体的な中身の展開についても、またさらにイベント事業部分について支援をさせていただきながら、消費の喚起につながるような対策をそれぞれの対策の中で実施をさせていただいたというような内容でございますし、また将来に向けた考え方として先ほどもありましたように、中小企業の法律が新しく出ましたんで、それに基づく条例の制定とあわせて、商工会自体の経営発達支援計画というのを策定しながら、5カ年経営計画を策定でありますんで、それら十分に参考にした町全体の商工振興費にそれをどういうふうに反映をしていくかということも当然商工会それから町もそうであります。全体の商工振興委員会などの設置を含めて、その中で十分な議論をしていきたいというふうに考えているものであります。

今回の経済対策、加藤議員が言われましたように無くなってからではもう遅いんです。ですから、その対策を打ちたいということですので、そしてまた予算についても、先ほど申し上げました地域振興券はある一定の地元にもわるお金として勤労世帯や特に年金世帯の目減り分を何とかその部分を含めて解消していきたいという部分を持って、この地域振興券さらに経済対策の部分につきましては、今までも前年度、翌年度の部分を前倒するという意味合いはありますけども、今まで節約をしてさせていた、いろんなものがあります。少しでもこの部分として繋げていけるのであれば、という思いで予算を計上させていただいているわけで、決して無駄なものを買うとかいう話ではありません。本当に必要なもので、本当は対応年数超えているんだけど、今まで直しながら、我慢してやってくれという部分が今まで相当数ありますので、そういう部分を少し解除しながら、今回の経済対策の中でやっていきたいということですので、そういう部分を含めてご理解をいただければと思うところであります。

融資制度につきましても、いろんな考え方があろうかというふうに思いますが、やはり融資のやり方は補助金を保証協会にお願いをしながら、金融機関との間でやる仕組みになっております。昔は預託制度も使ったことがあるんですが、現実的には預託制度は機能をしなかったという思いから、今の形にさせていただいているわけでありまして。またいろんな部分で金融情勢が変わってきておりますので金融機関ともそれについては、しっかりと連携をとりながらよりベターな方式があるのか検討を加えていきたいというふうに思っておりますので、今回については緊急経済対策、町からの追加の部分での喚起、それと地域振興券を使った町民全体としての所得の戻り分と地元で使ってもらう方策を考えていきたいと。この中小企業金融対策の3本柱でやっていきたいというふうに思っていますし、御案内のように規定予算の中でもう既に12月に行われます商工会事業となっておりますわくわく商品券、これの発行も出されるわけでありまして。それに対しても既に規定予算の中でやることにしておりまして、これは消費者が直接その券を買われるわけでありまして。それにプレミアムをつけるということですが、その買われた券は全部地元で消化されます。この部分は、その部分町からの支援をトータルすると、1千800万の事業効果があるというふうに思っております。それをトータルで先ほどの緊急経済対策、地域振興券そしてわくわく商品券を足すと約1億に近い金額が出回るということになります。そういう面においても、やはりこの急場を何とかしのいでいきたいということでありまして、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（田中誠君）

加藤健次君。

○7番（加藤健次君）

今わくわく券の話も出たんですが、前年度28年度、29年度2カ年でわくわく券の補助はどういうふうに変ったわけですか。増額になったわけですか。減額でしょう。基本的にその前の問題があるんです。商工会と言っていますけども、それはもう商店街に絞っているのかどうなのか。こういうふうに、商工会といったら幅広い環境になってしまう。そういう中で相対的にやらないとならない支援策があるでしょうし、例えば中央商店街にむけた方法もあるだろうし、産業別、業種別と言いますか。いろんな形での全体としての商工事業があるわけです。そういう中で、漠然と組めるのか、ワンポイントでやっていけるのか。しかも2回も3回もそのたびにやってきましたって成果が出てきたら、その枠は減らさんとならない。もしかしたらわくわく券の補助額を減らしたってことは効果が出てきたって判断だったんだらうか。むしろここでやるのであれば、逆に当初からわくわく券の販売方法なり、その期間設定だって考えていかんとならない。1年間の時点で売り上げが2月・9月は意外と下がる。むしろそういう時にどうやって平均化した売り上げをして年間をしていくだとか。

いろんな模索の中で本当に今日までやってきたのか。これを起爆剤にしていくという表現は、過去3回の話と同じように聞きました。そして前倒しではありません、我慢してきました。我慢できるならもうちょっと我慢しましょう。必要であるならば、緊急経済対策でなくて、補正予算ですべきですし、当初予算できちっとやっていくべきです。その表現姿勢の中に、今回3つをまとめて緊急経済対策という表現をしているけれど、具体的に詰めていって細部に亘って物品やいろんなものを検討したときに本当に緊急にしないとならないのか。そうじゃなくて緊急経済

対策という名のもとにやりましょう、だからできるという案件がないのか。だからこそやるという表現もあるでしょうけど、やっぱりそうではない。

○議長（田中誠君）

町長。

○町長（櫛引政明君）

清里町における商業環境、本当に私は厳しいものと理解をいたしているところであります。この経営環境を少しでも改善するために今回の対策をうっていきたいというふうに考えているところでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（田中誠君）

ほかよろしいですか。

○議長（田中誠君）

加藤健次君。

○7番（加藤健次君）

私は、経済対策をするなって言っているわけではありませんから。こういうやり方の形の中でなくて、抜本的にやる。そして長期的にどうしていくかということを具体的にやってかないとだめだと思います。

だから、緊急性があるのを3回も4回もやって緊急性と言わなくなっちゃうんです。それなら3月のときに緊急にお願いしますは可能なんですかってことですよ。緊急と同時にその支援策、対策、計画をきちっと立てて、そして今回の予算も注ぎ込んで、これだけで足りないから前に行くっていう姿勢がなければならぬと思います。

町民の皆さんに1万円ずつやって嫌だという人はおりません。でもこれから先、人口が減っていった時に役場の職員がみんなして我慢して続けている施設も、金額は上がらないけど人数で割ると結果的に上がっていく。負担を求めていかなければ、増額を求めていかなければならぬ自体になっている。国保も来年から道段階になっていく中で、その負担割合も上がっていく。いろんな形でみんな我慢していくんだけど、人口減とさまざまな形の中で住民負担が増えていく要素が非常にあり、そのことをきちっと踏まえて、きちっと維持できて、増額しないでいける体制のまちづくりのために日夜努力して敬意を表しますけども、さらにそれを確かなものにしていくために、全体としてどうあるべきか。全ての環境の中で整理されていくべき案件だというふうに思います。

○議長（田中誠君）

町長。

○町長（櫛引政明君）

振興策に対する様々な御意見を拝聴させていただき、またそういう対応の中でまちづくりを

めてやっていかなければというふうに思っているところではありますが、いずれにしても、今の現在の状況を鑑みながら、この年末年始を控えての経営の改善に向けた対応が必要と私は判断をしているところでもありますので、大所高所、恒久的な部分を含めた中での並行的なやり方というものも理解はするところではありますが、時間的な問題もあります。この年末年始何とか乗り切り、そのためにもこの対策を先行していただきたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（田中誠君）

これで質疑を終わります。これから討論を行います。

○議長（田中誠君）

河口 高君。

○3番（河口高君）

議案第47号 平成29年度緊急対策事業の内容について、反対の立場で討論いたします。商店街を取り巻く経済環境はよくありません。確かに私もわかっております。しっかりとした財政出動が必要だってことも十分理解しております。商店街の取り巻く経済環境は決して良くない。それは何なのか。今回の経済対策は非常に重要と考えていますけども、この内容について問題があると私は考えています。

この町の商店を取り巻く環境は非常に問題があります。これは何なのか。一時の経済対策だけでは済まない、将来的にどう取り組むかということが非常に大事な部分だと思います。家計負担の軽減、地元消費の拡大ということで、今回の事業が進んでまいりますけども、先ほどありましたように景気の気は本当に気持ち。

今回の事業の最大の利点は、1点だけです。町内からの消費流出の4千万をこの町から出せないようにする。この1点だけなんです。先ほど池下議員さんから言われたように拡大しないんです。消費の流出だけを避けるという1点です。

先ほど言われました、本当にここを取り巻く商店街の景気ってどうなんだろうかっていう時に一番問題は、将来への希望が持てないということ。将来の希望が持てない時に、この町の停滞感、特に商店街の停滞感が生まれているんだろうとっております。日本の景気は、これは政治判断でいろんなことがありますけども、決して悪くないんです。地方に来ていない、この町はどうなんだろう。大きな事業が展開されております。しかも、基幹産業の農業は悪くないです。むしろ今年は良いというふうに聞いております。この町はやっぱり農業の作況が町の景気感だと思っております。しかし、最近はやっぱ違うんです。こんなに良いと言いながら好景気感が無いというのは、この町がどういうふうな将来の商店街形成をしていくということが、余りにも見えていないことに大きな問題があるんじゃないかと思っております。

これから消費税のアップが控えています。本当に緊急対策が必要になってくると思います。そういう時期がまだまだあります。今はむしろ町民から商工業者から何とかしてくれっていう声で動いたんでしょうか。僕はそのへんに行政側と町民、そして商工業者の間に温度差は無いだろうかということを疑問に思っております。先ほど確認しました財政調整基金、この基金はまさしくこの財源は、町民のもので。これは、町民から預かったお金。無策でただ町民が皆使ってくだ

さいという方法でやるのか、将来に4千300万使っていくのかっていうことが町民から問われて、ただみんなに配って良いのかというところに、私は1つ疑問がある。

まだまだこの町の商工振興、大事なのは町の中央の部分は行政でないと手をつけられない。空き店舗もある。町の中に何をやっても人が集まってこない。地域交通。まさしくすぐに手をつけなければならないことはあるんです。ただ、預かったお金を皆さんに使ってくださいで本当に良いんでしょうか。ワンポイントの経済政策が本当に振興対策になるんだろうかということについて十分検討し、まさしく検討する時間がないから、進めていくんだことになっていきますけども、是非議員の皆さん、振興券は将来につながらない。今、一時だけのカンフル剤ということをよく理解していただいて、議案47号の反対討論といたします。議員各位のご賛同をお願いいたします。以上です。

○議長（田中誠君）

次に原案に賛成の発言を許します。

○議長（田中誠君）

前中康男君。

○4番（前中康男君）

私は今回賛成の立場で討論に参加させていただきます。先ほど河口議員から意見がありましてけれども経済対策は本当に難しいです。その中でトップとして短期間の中でどういう施策があるか。確かに制度的には丁寧さがどうなんだという委員会でもいろいろ意見がございました。今回緊急経済対策の3つの案が出ておりますけども、冒頭の振興券のあり方で、かなり委員会の中でも異論があったことも承知しております。

昨今この振興券。あるいはわくわく商品券。これ2000年当時、地域限定の通貨として期間を設け、そして目的に見合った支消をする。あくまでも町内の経済を動かす、そのことによって気が動く。先ほど町長、河口議員おっしゃったように景気の部分では地域限定ですから、これは幾ら出しても良いんですよ。極端な話をすれば。今国が進めている金融政策考えてください。内部留保をどうだとか、家庭で眠っているタンス預金をどう放出させるか。これ金融政策で見たらわかりますよ。マイナス金利ですから。持っていても仕方ない。町としても、1つの経営として考えるのであれば、自己資本比率は大切です、ここのバランスを崩すと本当に破綻します。これは経営者と恩恵をうける町民がバランスをとって運営するか、これ1つの経済ですよ。それをどう今後この町で構築していくか。これは1年、2年では難しいですけど、でも町長こことはしなきゃならない。私自身もそう思っています。そんな中でこの地域振興、本当に地域通貨という形を、今後どうこの町で循環させるか。短い中で検討していただきたいと思います。

昔、江戸時代にも同じような地域通貨があったということもありますし、これをどうこの町で活用していくか。今、日本においても大きな都市でも同じように地域通貨を検討している部分があります。地域と目的と期間を設ければ、この本町にそれだけのお金もまわるんですよ。

ただ1つ言いたいのは、本町いろんな施策、子供、子育てから福祉の中にいろんな旧制度で、現金補助だとかそういう政策をやっています。これからの中でいろんな方法があるでしょう。現金給付をやめて、ポイント制にするだとかが今後出来るのであれば、いろんなボランティアのコ

コミュニティ、あるいは地域の商工業、本町の商工業から買い物弱者の部分がある、札弦・緑には店がない。でも、お金を使って物を買いたいんですよ。そういうこともトータルに判断するとすると、商工振興だけじゃなくて本当のまちづくりを今後構築する、そういった意気込みで町長自らリーダーシップをとってやっていくということを私は期待します。やっていただかなければならない。

そういった意味でご賛同ではないですけども、今回の議案賛成という立場で皆さんの合意をいただければと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中誠君）

他に討論。伊藤忠之君。

○1番（伊藤忠之君）

今回、平成29年の緊急経済対策事業について、私は反対討論の方をさせていただきたいと思ひます。私は今回の緊急経済対策事業については今申した通り反対でございます。

まず、そもそも論で、現在緊急に経済体制で事業を行わなければならない状況なのかという疑問が今までの説明ではまた私は払拭できておりません。確かに日本経済が緩やかに上向きになっているとは言え、地方の経済にはまだまだ波及効果はうすいと私も感じているところです。しかし例えばリーマンショックのような経済危機ですとか、またさらには、消費税等の増税による消費の落ち込みですとか、そのような大きな社会的な要因があるわけでもないにも関わらず、本当に緊急性があるのかというところに疑問が残り、緊急対策の発動要件と言ひますか、そういうものは無いのはわかっておりますが、かなり曖昧な点が残っていて、私はこのことが気になるという状況でございます。

また地域振興券が本当に町内事業所の支援及び活性化に繋がっているのか。その明確なデータが最初の段階では無かったということも気になります。町内事業所の売り上げが地域振興券の発行が起爆剤となって町内の活性化につなげていきたいという説明やまた町内事業所の何人かに売上の話を聞いたときに、売り上げが少し伸びたかと思うと言ひました。というような言葉だけでは、これもまた曖昧かつ抽象的であり、今回の事業を行うことがありきの聞こえの良い言葉を並べた後付け感が否めません。

今回の地域振興券が初の試みならまだしも、先ほど来ずっと話が出ておりますが、2回・3回と行ってきている状況でございます。それにもかかわらず明確なデータも持ち合わせていなかった。またそのデータを使った事業の効果の検証もきちり行っていないにも関わらず、このような事業をまた行うということは正直、私は言葉が正しくはないかもしれませんが無責任なばらまきというふうに思ひてしまひます。

今後国からの地方交付金が削減されていく中、基金は事業執行のためにとても大事になってきます。今回の基金はもっと熟考を重ね、もっと必要なところに運用されるべきという考えを私は持っておりますので、今回の緊急対策には反対いたします。他の議員の皆様よろしくお願ひします。

○議長（田中誠君）

はい、堀川哲男君。

○2番（堀川哲男君）

私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。賛成と言いつつも、釘をさしながらの賛成という立場ではありますが、今回の緊急経済対策事業については緊急とは言えども、唐突感を私は感じました。内容もばらまき感が強く、どれほどの効果の広がりがあるかもこれは不明です。何よりも問題なのは商工業振興の根本的解決には、今回の対策ではならない。その点が一番の問題だと考えます。

しかしながら、有効な対策がとれない中で厳しい商工業の現実を考えると、公共財の前倒し購入や消費の町外流出を防ぐ地域振興券はある程度の効果を期待するところでもあります。加えて次年度以降に向けて、この厳しい状況を根本から考え直す商工振興計画、これが必要だと考えますし、この振興計画自体が今までに立てられていなかったということ自体に正直びっくりしたのも事実であります。次年度以降、商工振興計画に手をつけていきたいということではありますが、しっかりとした現実的な目標を立ててそれに向かってどんな実践が必要なのか。これは商工会としてしっかりと連携して知恵を絞って進めていただきたいとそのように思います。次年度に向けて今回の緊急経済対策が商工振興への起爆剤になることを期待して賛成意見とさせていただきます。

○議長（田中誠君）

他にありませんか。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。この採決は、起立によって行います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（田中誠君）

以上のとおり採決の結果、賛成の方は4名です。従って地方自治法第116条の第1項の規定によって、議長が本件に対し採決いたします。

○議長（田中誠君）

第47号 平成29年度清里町一般会計補正予算第4号については、議長は可決と採決します。

○議長（田中誠君）

したがって、議案第47号 平成29年度一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（田中誠君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第6回清里町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前11時03分